

令和7年度 第1回  
刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画  
懇話会議事録

日 時 令和7年10月17日（金）午後1時30分～午後3時  
場 所 刈谷市役所1階 101会議室  
委 員 (敬称略)

＜出席者＞ 17名

愛知教育大学 名誉教授 (会長)	都 築 繁 幸
刈谷医師会 副会長	富 安 斎
刈谷市歯科医師会 副会長	加 藤 佳 典
刈谷市薬剤師会 理事	福 島 恵 子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会 副会長	中 野 カズヨ
刈谷市ボランティア連絡協議会 顧問	富 田 宜 弘
刈谷市社会福祉協議会 常務理事	星 野 竜 也
社会福祉法人觀寿々会 施設長	橋 口 磨理子
刈谷市障害者支援センター 所長	相 澤 道 子
刈谷市身体障害者福祉協会 会長	石 川 恵美子
刈谷市肢体不自由児・者父母の会 会長	大 谷 悟
刈谷手をつなぐ育成会 会長	篠 原 幸 弘
刈谷地域精神障害者家族会 会長	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児を守る会 副会長	大 南 友 幸
刈谷児童相談センター 課長補佐	鈴 木 雄 二
刈谷公共職業安定所 所長（代理）	松 井 純 一
刈谷市教育委員会 委員	鶴 田 英 孝

＜欠席者＞ 1名

衣浦東部保健所 健康支援課長	戸 田 輝 子
----------------	---------

(事務局)

福祉健康部 部長	加藤直樹
〃 福祉総務課 福祉調整監兼課長	加藤幹雄
〃 〃 課長補佐	加藤主
〃 〃 障害企画係長	丹羽康人
〃 〃 主任主査	今枝麻友
〃 〃 主任主査	澤田泰行

1 開会

資料の確認

次第

資料1 刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画

資料2 刈谷市障害者計画の進捗状況

2 議事

議題（1）刈谷市障害者計画・第7期刈谷市障害福祉計画・第3期刈谷市障害児福祉計画について

— 資料1に基づき事務局より説明 —

会長 ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

委員 刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画、刈谷市障害児福祉計画というタイトルが分かりにくいと思うがいかがか。資料を見ると、やれることをやっているという表現に捉えられるので、刈谷市が独自にやることと、世間水準並みにやることが分かるような書き方、取り組みをしてもらうといいのでは。グループホームが足りない、作業所への移動が困難、システムが使いづらい等、毎年同じケースが出ている。いつになつたらできるのか。国等と比べて進んでる遅れてるということもはっきりしていただけると助かる。

事務局 タイトルの障害者計画は、障害者の方の全体的な政策について定める旨が障害者基本法にある。障害者の109の計画、障害福祉サービスや住宅・学校・雇用・文化・スポーツと様々な施策について、障害者計画で政策に関する基本的な計画を定めている。障害福祉計画と障害児福祉計画は、障害福祉サービスの提供体制の確保のため別の法律で定められている。

会長 資料1下の図で刈谷市障害者計画は、6年の長期スパンで国の根幹に関わるものである。全国的に計画に基づいて予算措置されており、着実に取り組みながら、その目標と結果については固有のものが出てくると思われる。障害福祉計画は第7期、障害児福祉計画は第3期で、障害福祉計画の根拠は総

合支援法となっている。障害福祉計画・障害児福祉計画は3年で見直していくものである。評価については資料を先に見て、概ねできているのでどうなのかという質問があったが、そういう面で私たちはこの委員会で進捗管理をする。6年間の中でその目標値の設定がどういう基準で作っておけばよかつたのかということを、皆さんで審議し合う。例えば施設を1ヶ所作ろうという場合、簡単にできるものでもないし、6年3年の中でいろいろ考えていく必要がある。この会議は進捗管理なので、ざっくばらんに素朴な質問を出していただきたい。それぞれの委員の立場から見て、遠慮なく意見を言っていただきたい。

委 員

資料1の5ページ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、保険・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数、精神障害者のサービス利用者数の活動指標を設定している。7ページの実績では、目標は達成したということだが、地域移行支援利用者数、地域定着支援利用者数等についての状況を伺いたい。

事務局

精神障害のある人の地域移行支援の利用者数は、1年間で実利用者数が3名という結果が出ている。地域定着支援事業者数、共同生活援助利用者数も表にある通りである。自立生活援助の利用者数は0人になっている。自立生活援助とは一人暮らしに移行した障害者の方が理解力・生活力等に不安があり、支援が必要な方に、訪問・モニタリング・助言をするものである。今現在対象となる方がいないため、サービスの利用がなかったという結果になっている。協議の場への関係者の参加者人数については、基幹包括支援センターの方を含め、地域生活支援連絡会の参加者的人数となっている。

会 長

協議の場等が、地域移行・地域定着に繋がってるかどうかということを知りたいということでおろしいか。

事務局

地域生活支援連絡会の内容なので、後ほど回答させていただく。

委 員

資料1の7ページ左側、福祉施設の入所者の地域生活への移行について、国の方針に基づき、障害のある人の自立した支援の観点から地域生活への移行を進めている。施設から地域に移行していく目標値が3人のところ、実績として6人と上がってるがどういうことか。意識して何か取り組んだため人数が増えたのか。中身を教えていただきたい。

事務局

6人全員がグループホームに移行された。グループホーム体験をして、徐々に移行できるように関係者の方にご協力いただいて進めている成果と考えている。

委 員

資料1の6ページ障害児支援の提供体制の整備等の目標に対し、9ページが実績となっている。刈谷特別支援学校に医療的ケア児の運営協議会があり、福祉総務課で医療的ケア児コーディネーター検討会が設けられ、子ども部会に医療的ケア児支援についての協議の場が設けられている。いろいろなところで医療的なケアが必要なお子さんの協議が行われ、情報共有が行われることは良いことだが、逆に話が分散してしまい、刈谷市全体としてどういう目標でどういうふうに行っていいのか柱が見えにくい。障害児福祉計画が柱になっていくと思うが、どういう繋がりになっているのかということを教えていただきたい。

事務局

資料1の9ページ障害児支援の提供体制の整備等の下の箇所にある令和6年度の総括を見ていただきたい。障害者自立支援協議会の子ども部会において、各支援機関の役割などの情報共有を行うとともに、障害児への支援上の課題を整理した。また、発達の遅れのある子どもを持つ保護者や、障害児支援等に携わる支援者を対象とした子育て支援セミナーを開催し、障害の理解を深めるとともに、同じ境遇にいる保護者同士の交流を図った。詳細が上の表になるが、親子支援プログラムに参加したり、ペアレンツメンターの研修を受けている方がいる。

委 員

刈谷特別支援学校で行われている医療的ケア児の運営協議会では、学齢児、特に刈谷特別支援学校に通うお子さんたちのケアについての話題が中心で、0歳から6歳、学校卒業後から45歳ぐらいまでの医療的ケアが必要な方々への支援について、なかなか子ども部会の中でも具体的な話を聞くことができない。いろいろな整備や施策を進めていくときに、刈谷市として課題を見つけているので、こういうところに取り組んでいきたいとか、そういうことがわかつてくるといいと思われる。それぞれの協議の場で状況の報告などはあるが、計画を実現していくために今何に力を入れていくべきか、整理をどこが中心になってやっていくのか等が分かりにくかったので、質問した。

委 員

ご指摘の通り、刈谷特別支援校でも協議体があるのは認識しているが、0歳から6歳さらに学齢を超えた方については、確かにカバーが難しいという認識をしている。

事務局

今現在刈谷市としても退院カンファレンスということで、病院の方から医療的ケアを抱えているお子さんが生まれたときには、病院の方に相談支援専門員と一緒に私たちも行かせていただいて、そこで今後どういう形のサービスが提供できるかということを話している。18歳以上に関しても昨年度初めてアンケートを取ったため、今後そのアンケート結果をもとに取り組みを検討していく。

委 員

資料1の5ページ地域生活支援拠点等の整備について、地域生活を支援する機能ということで、相談、緊急時の受け入れ・対応等が書いてあるが、これが一番大きな問題である。自宅で母親が介護しての場合、母親も高齢となつたため共倒れの可能性がある。そのようなときに、気楽に相談できるといい。11ページ右、中盤あたりに相談事業所等の体制強化および相談支援専門員の確保に向けた取り組みが必要だと書いてある。しっかりと確保してもらい、何かあったら施設の方に相談に行く。それでも基本的にはその専門員を通して、それから事業所、それからグループ関係諸施設のサービス管理者の方と相談をすることとなる。相談に行っても、時間と手間がかかり、不合理は多々ある。システムが簡素化されていない。その辺をスムーズにしたい。もう1点は、9ページ左に、医療的ケア児等に関するコーディネーターの設置があるが、成人でもコーディネーターの設置をしてもらえるといい。今後考えていくだけだと非常に厚みがある刈谷市の福祉行政の力になると思うし、力を入れてもらって、考えてもらえるとありがたい。

事務局 相談事業所等の体制強化および相談支援専門員の確保に向けた取り組みについて、刈谷市障害者自立支援協議会にある相談支援部会において、相談支援体制の充実強化を検討する部会がある。そちらの方で現在も検討しているので、相談支援体制の充実強化について検討していきたいと考えている。コーディネーターの件は、障害者支援センター内にある基幹相談支援センターに相談していただければ対応している。

委 員 全体ではなくて、今年度の特に注力している点が分かるような記載をしてもらえると助かると思う。

会 長 進捗状況を先に話して、最後資料1に戻るという形でよろしいか。担当課がそれぞれ評価したことを進捗管理するのは、この委員会のミッションや役割である。どんな内容でどんな実績だったかを先に共有すると、次年度以降どうしようかというような話になるかと思われる。ここを少し時間かけて、ページごと、少し詳しく説明をお願いしたい。

では、議題（2）刈谷市障害者計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いする。

#### 議題（2）刈谷市障害者計画の進捗状況について

##### — 資料2に基づき事務局より説明 —

会 長 ただ今の説明に対して、ご意見・ご質問等あるか。

委 員 資料2の2ページ21番について、障害のある方が市営住宅に入居するのはなかなか難しいという話を相談されるが、やはり厳しいのか。

事務局 建築課の実績として、高齢者および障害者への市営住宅への優先入居を行っている。具体的には、住吉住宅等に高齢者優先として4戸、障害のある方優先として1戸の入居の手続きをした。

委 員 北部の方からの相談があった。他の地区はどうなっているのか。順次、市民だよりも掲載されているのは知っている。

事務局 担当課に伝えさせていただく。

会 長 予測値が妥当かどうかを委員の皆さんで見て次期の計画に行くので、21番についてはそういった希望があった、意見があったということを次期の計画に生かすときにお願いしたい。

- 委 員 例えは日中一時支援だとかグループホームは、ヘルパー不足で機能していない認識がある。目標値に対しては足りてるから十分できているでは納得できない。評価の仕方を考えた方がいいと思われる。十分できているとそれぞれの担当課で評価してるが、障害当事者のニーズからしてみると、その絶対量を含めれば、これでいいのかと思われる。
- 事務局 評価の方法について今後検討したい。
- 会 長 実績が目標値としてクリアされているので、十分できていると評価しているが、やれるものならもっと増やして欲しいという思いがあるということか。
- 委 員 今年の中身が見えてこない。実態とまだ乖離しているという表記があると安心できる。
- 会 長 進捗管理の評価の方法・基準みたいなものを導入する等、計画を作る場合、いろいろなところで問題は指摘されるので、何とか刈谷市としてはいいものを作りていきたいということを思っている。
- 委 員 全部できるとは思っていないが、一緒に頑張っていきたい。
- 事務局 グループホームの話だが、資料1の3ページ左、障害サービスの事業所数11番がグループホームの事業所の数だが、刈谷市内は令和4年度7事業所だったのが、令和7年4月1日現在では、13事業所になっており、数自体は増えている。なかなか目標値というのがつけづらい。今の障害のある状況と事業者数を載せているということで、現状分析に対してそれぞれ施策を打っていく。できる限り事業を進めていきたいと思っている。
- 会 長 ご指摘は、数値的に7から13に増えたことで、十分できているというふうな形にすると、それ以上の伸びしろに疑問が残るということと認識する。
- 委 員 愛知県がグループホームの数が全国的にも多いと言われている。そのため、質の良いグループホームをどうやって刈谷市と一緒に作っていくのかがとても大事になってくる。グループホームを維持していくことがとても難しく、地域移行と言われている中で、グループホームをたくさん建てることが本当によいことなのか疑問である。それよりも先ほど言った市営住宅をうま

く使って一人暮らしに向かっていくような政策が、今後必要になってくるのではないかと考えている。

委 員 資料2の3ページ30番について、家庭から出るゴミの資源を収集場所まで運ぶことが困難な方は戸別の収集を行いますと書いてあるが、本当にやっているのか。あんまり聞いたことがない。

事務局 ごみ減量推進課において、戸別の収集を131世帯に行っている。その内訳が、要介護認定者97世帯、身体障害者45世帯、うち兼要介護認定者世帯22世帯。精神障害者の3世帯、うち兼要介護認定者世帯2世帯、知的障害者の方1世帯、その他で15世帯あるが、こちらも兼要介護認定者4世帯、兼身体障害者世帯2世帯である。

委 員 料金はいくらか。

事務局 無料である。

会 長 進捗管理という観点から見ると、少なくともそういった個別の収集のニーズがあって、実績値として49世帯やったので、ごみ減量推進課としてはやれることはやったということだと解釈できる。

委 員 資料2の3ページ31番について、障害のある人の重度化、親の高齢化、子どもも高齢化を見据えてと書いてある。この辺りは非常に大事で緊急性があるため、もう少し力を入れて、どのくらいの進捗状況になっているのかということをやってもらえると親としては安心できる。法人との連携もしっかりと取っていかないと、公的にそういう施設を作るということは非常に難しいと思う。子どもたちが住み慣れたたところで安心して生活できるというのは、親亡き後も含めて一番大事だと思われる。その辺はしっかりと肝に銘じてもらって、家族を支えていっていただけるような、そういう政策を考えてもらえるとありがたい。

会 長 拠点等の充実を図るために、実績値としては検討部会を3回開いて一生懸命議論したので、それに対してはできているという評価をしているが、その中身についてはここでは報告していないので、今後大事な問題なので、どういう形でその資料をこの会議で話し合うか検討したいと考える。

委 員 資料2の4ページ34番について、自立支援協議会の運営について、年2回の開催実施ということで十分できているという評価になっている。自立支

援協議会が、地域の障害児者の福祉サービスや福祉制度を巡る課題を整理し、協議会からの施策として提案していくことを考えたときに、地域の事例ケースを分析するとか、各部会から出てくる課題を検討し、これは今の刈谷市にとって優先度が高いと思われる課題を整理して政策として取り上げていく、あるいは提案していくという流れになると思うが、この2回で果たして十分なのか気になっている。

事務局　　具体的な施策については、自立支援協議会の中に5つの部会があり、それぞれの部会で検討している。他の部会にも連携するような議題は、部会長会で各部会の結びつき、情報の受け渡し、課題の共有等を行うための協議の場を年2回設けており、部会間の連携も図っている。

会長　　自立支援協議会全体としては年2回だが、それに伴い各部会をそれぞれ年3回から4回やっている。他部長会も含めると、ひと月に1回は会議を開いている。その内容がこの資料2の実績に反映されていないので、年2回で大丈夫だろうかという懸念が出たと思われる。そういう資料の出し方も、どのぐらいの範囲まで出せるかについて検討が必要である。

委員　　資料1の7ページで、地域移行支援利用者数・地域定着支援利用者数について地域移行・地域定着をどのようにやってきたのかということを知りたい。

事務局　　精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する要素として、地域精神保健および障害福祉、精神医療の提供体制、住まいの確保と居住支援、社会参加、当事者ピアサポーター、精神障害を有する方等の家族、人材育成という7本の柱がある。刈谷市としては地域移行支援・地域定着支援について、まずは人材の育成・当事者の方たちの意見を聞ける場ということで、今この2つの柱を推進している。その中でピアサポーター、今現在1人もいない状況ではあるが、かりピアトークというイベントで、当事者の方たちが参加している。普段何気なく考え困っていることを相談したりする場である。少しずつ地域定着・地域移行の方に話が進んでいるのではないかと現状考えている。参加者も非常に多く、2ヶ月に1回行っているが、30人以上の当事者の方が参加している。そういう方たちがどんなことに困っているかという話もそこで聞けるので、地域の方たちとどういうふうな形で繋がっているかということも今検討している。

委員　　質の話を知りたい。地域移行、地域定着をどのようにやられたかということの資料を見せていただきたい。

事務局

地域定着では、その障害をお持ちの方たちが住まいにお困りということもある。住まいの確保と居住支援というところに関しては、地域生活支援連絡会の中で話し合いを行っている。各不動産業者とも会議をしながら、実際受けていただけるかという話し合いが今年の10月から居住支援の制度が始まっているので、刈谷市としてもそこの部分については、話し合いが行われている。直接的にすぐ繋がっているかと言われると厳しいとは思うが、実際そういう機会が増えている。少しずつそちらの人たちが繋がっていくのではないかと考えている。数字的なところで実際それが成果となったかと言わると、今現状、形にはまだ見えていない状況ではある。

委員

資料2の7ページについて、資料1と合わせて見ると、児童発達支援事業と放課後等デイサービスの伸びがとても大きい。資料1の3ページ(4)の実績件数だけが書いてあって、要因・伸び方の記載が無い。刈谷市にとって児童発達支援センターあるいは放課後デイサービスが実際事業に関わっている人たちから聞くと、事業所数が多すぎるのではないかという声を聞いている。それが故に支給決定の数が多くなって、その分(5)の給付費が平成31年と比べると2倍ぐらいになっているというところなど、児童発達支援センターや放課後等デイサービスの進捗状況の評価だけで、福祉計画としてこれから刈谷市を見ていったときに、適切な評価や判断に繋がるのか少し疑問にはなる。

会長

資料1と資料2を立体的にどうやって見て委員の皆様に納得していただけるかという辺については、今後検討する必要がある。今のようなところがまさに進捗管理である。きちんとデータを見て、事実どうなのかという議論がされてるというふうに思われる。

委員

資料2の10ページ94番について、防災関係の進捗状況に関して、資料1の方では障害者計画等に、防災計画についての項目は特に設けられてない。進捗の中では防災計画について触れているので良かったと思う。94番から97番について、大規模災害なども想定したところで、十分できているという評価にはなっているが、自立支援協議会の中に防災部会を設ける話が出ていたと聞いた。計画上はある程度整っているように見えるが、実際にそういう事態になったときに、福祉避難所の数や、地域によって偏りがあるのかないのか想定される被災者の方を対応できるような状況になってるのか、おそらくどこかで検討されて計画の方に盛り込まれてくるかと思うが、十分できているというと、計画として手をつけなくてもいいのかといふうに見えてしまうところがある。

- 会長 十分できているというふうに出ているので、もう我々はコメントをしなくていいかということは全然なく、逆に十分できているけど本当なんだろうかということを見ていくことの方が大事なので、今のような意見はとても大事だと思われる。
- 委員 防災に関する啓発、防災部会ができ、10月に1回目を行った防災部会の詳細を教えていただきたい。
- 事務局 担当がおりませんので、後ほど担当を呼んで回答させていただきます。
- 委員 資料2の7ページについて、放課後児童クラブの充実ということで、大変助かっていると思われるが、対応できるスタッフがいなくて学校との連携が十分できていないという意見を聞いた。実績の進捗状況が十分できているということよりも、この先にある課題だとか、残された課題に関して今後対応していく内容を、記載した方がわかりやすいと思われる。
- 会長 資料2の13、14ページは目標達成に向けた課題として、今後の見通しをまとめである。令和6年度の実績55番で言えば、今後としては、特別支援教育連絡連携協議会の内容をより充実させるとか、54番通級教室の拡大を図るというようなことを7年度現在今一生懸命やっているという形になる。決して今の状況で終わりではないということはぜひ委員の皆様にご理解をお願いしたい。以上のようなことを含めて資料1についてご意見があればお願いしたい。
- 委員 資料1の6ページ（7）障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに関わる体制の構築で、先ほどからグループホームの問題、サービスが増えているということだが、質の確保はどうかについて、どういう検証をしているのか。給付費の過誤請求はあってはいけないことなので、事業所へ連絡して再発防止を図ることだけで質の向上にはならないのではないか。虐待が起きないような研修の実施等、昨年度から取り組んでいることはきっとあると思われる。実際それが質の向上に繋がっていると思って私もその研修に参画させていただいた。このようなことを交えながら記載していただき、体制の構築を図っていただきたい。福祉サービスもすごく増えてきているのを改めてこの数を見て驚いた。今年A型事業所は6月に急に廃止になった事業所があり、この10月にもう1ヶ所閉じるというところがある。2ヶ月してから県の方から、その後どこかに繋がったか相談支援事務所担当にお電話をいただいたが、市として何かその方たちがどういうサービスに繋がってどう

なったのかというようなことを検討等、後追いをしていただいているのかどうかまた教えていただきたい。

委 員 資料2の12ページ109番について、3団体に補助金を支給して活動を実施していることは大変感謝している。ぜひとも加入される窓口で、当事者団体の活動のPRをしていただきたいと願っている。

委 員 資料1の3ページ(5)の1.9倍に増えている背景・考え・要因を教えていただきたい。

事務局 障害福祉サービス費は者児毎年1億円ぐらい増えていっている現状がある。サービスを利用することに対する意識が少しずつ変わってきて、認知度が上がっており、放課後等デイサービスの利用も非常に増えている現状がある。手帳所持者数については、身体障害者の手帳所持者数は減ってはいるが、精神障害保健者保健福祉手帳と療育手帳が増えている。そして実際の子どもの数というのがそこまで増えていない中、放課後等デイサービスの利用者が増えているということは、リピーターの方たちが非常に増えているのではないかと把握している。

防災部会について説明させていただきたい。障害者防災部会の活動内容の質問があったということだが、障害者防災部会は令和7年7月15日に第1回の防災部会を開催している。障害者防災部会だが、災害時における障害者支援の充実を目的として令和7年度から新たに設置された部会である。当事者の視点を取り入れた障害者防災マニュアルを作成していくことを、部会員間で中身を共有した。そして障害者防災マニュアル案の構成内容について意見交換を行った。マニュアルは5章の構成となっており、第1章・第2章では、障害のあるなしに関わらず、災害への備えや、災害時の行動例をテーマに、防災気象情報の入手方法や、備蓄品についての記載をしている。第3章については障害に応じた準備と対応として、障害特性や普段からの備え、支援のポイントについて。第4章は、避難所の一覧や避難の流れを記載し、第5章は防災関連グッズとして、災害時障害者支援用バンダナやヘルプマークの紹介をしている。話し合った中の意見としては在宅避難を推奨するため、耐震補強や家具固定に関する明記することや、福祉避難所について、役割や備蓄の一覧等の詳細を記載することが挙げられた。その他の意見は各自第2回の開催前に事務局へ伝えることとなっており、第2回の防災部会についてはこの10月の終わりに開催する予定となっている。

会 長 最後に福祉健康部長より一言いただきたい。

福祉健康部長 皆様からたくさんご意見をいただきありがとうございました。本日は昨年度から新たにスタートした障害者計画の進捗状況について確認をいただいたが、非常に多岐にわたる内容であり、計画に基づいてそれぞれの事業を一つずつ着実に進めているところである。しかしながら、求められるニーズというのは多岐にわたっており、また新たな課題等も出てきている。そういうニーズ等に対応して取り組みを推進してまいりたいと考えている。また進捗状況の評価については、また来年に向けて検討させていただきたいと思われる。より分かりやすい見せ方を検討させていただければというふうに思っている。皆様方のご意見をいただきながら、継続的なサービスの提供、障害のある方が地域で安心して暮らせる支援体制を整えていきたいと考えているで、今後ともご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 資料の提示の仕方については今後検討させていただきたい。分かりやすい説明責任についてはとても大事なことである。うまく市民の皆様に伝えられる方法を考えていくというのも大事なことだと思われる。検討していきたいと考える。ありがとうございました。

事務局 この懇話会は、今年度は1回の開催となる。来年度は本計画の進捗管理に加えて、次期障害福祉計画、障害児福祉計画の策定に向けた検討を行うため、3回程度の開催を予定しているのでご協力をよろしくお願いします。

会長 以上で本日の懇話会を終了する。ご協力ありがとうございました。

閉会